

随意契約理由

令和5年(2023年)4月1日

| | |
|--------------------|---|
| 契約担当課名 | 豊中市立障害福祉センターひまわり |
| 発注担当課名 | 豊中市立障害福祉センターひまわり |
| 契約名称 | 豊中市障害者基幹相談支援センター事業の総合相談に係る情報提供及び助言に関する委託契約 |
| 契約内容 | 豊中市障害者基幹相談支援センター事業の総合相談に係る情報提供及び助言に関する委託業務一式 |
| 契約締結日 及び契約期間 | 令和5年4月1日 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで |
| 契約の相手方 (所在地・名称) | 大阪市北区西天満1丁目12番5号 大阪弁護士会 |
| 契約金額 | 616,000円 |
| 随意契約理由 | (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当) 大阪府内に他の関係団体が存在しないため |